

〈研究論文〉

# 中等教育の日本語教科書における日本文化事情教材の開発

—韓国の中学校検定教科書の作成を通して—

大塚 薫

## 要 旨

本稿は、韓国における中等教育の第二外国語としての日本語授業で使われる日本語教科書について調査、分析し、中学校の教科書として、どのような内容を重視した教材作成が求められるのかを日本文化事情教材の開発を通して具体的に提言したものである。

海外における中学校の日本語教科書中の日本文化事情教材としては、次の3点を踏まえた教材開発が必要となる。①中学生の基本的な日常生活文化を中心に設定し、学習者の興味を高め、自分の日常生活と日本の日常生活の文化比較を通して、相違点並びに共通点が感じられるよう構成する。②中学生の基本的な日常生活文化が体现されている写真教材を使用し、現地の生活の臨場感が得られるレイアウトを工夫する。③課ごとに設定されている話題に基づいた内容を「文化」教材でも取り上げ、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4技能との関係が図れるような構成を樹立する。

## 【キーワード】

中等教育、日本語教科書、日本文化事情、教材開発、韓国、中学校

## 0. はじめに

本稿は、韓国における中等教育の第二外国語としての日本語授業で使われる日本語教科書について調査、分析したものである。そして、中学校の教科書として、どのような内容を重視した教材作成が求められるのかを日本文化事情教材の開発を通して見ていきたい。

韓国の中高等教育においては、日本語非母語話者(ノンネイティブ)の日本語教員が韓国人学習者に対して日本語を教えるのが一般的である。そこで、本稿では、国際交流基金(2010)で述べられている次の2点の理念を大きな柱として日本文化事情に関する教材作成について考えていく<sup>(1)</sup>。

- ① 海外では、日本在住の学習者に対する授業と違って、教師が提示する資料や情報が情報源として大きな位置を占めることが多い。しかし、そ

の際、できるだけ一方的な知識の伝達やステレオタイプの押し付けにならないように、学習者が自分で見つけたり考えたりすることを大切にす  
る。

- ② 扱う内容については、学習者の興味や関心を大切にしながら、バラン  
スを考える必要がある。伝統文化も大切ではあるが、学習者が自分や自  
分のまわりの人たちと比べながら考えられるように、学習者の興味や関  
心が高い現代の文化も同様に扱う。

上記の2点を考慮しつつ、初級レベルにおける日本文化事情で取り扱う内  
容に着目するとともに、どのような素材を利用するのが適当かについても具  
体的な事例を挙げて考察していきたい。

## 1. 韓国における日本語教育の現況

国際交流基金（ジャパンファウンデーション）が2009年度に実施した「2009  
年海外日本語教育機関調査」の結果によると、「2009年現在、海外の133か国  
（厳密には125か国と8地域）において、日本語教育が行われていることが確  
認できた」とあり、133か国において機関数は14,925機関、教師数は49,803人、  
学習者数は3,651,232人であったとのことである。これは、前回の2006年の  
調査から機関数は9.4%、教師数は12.4%、学習者数は22.5%増加している  
ことになる。地域別には、機関数、教師数、学習者数とも東アジアが最も多  
く、機関数で44.1%、教師数で54.5%、学習者数で57.0%を占めるとのこと  
である。

その中でも学習者数は、韓国が最も多く964,014人となっており、世界全  
体の学習者数に対して韓国の学習者数が占める割合は26.4%となっている。  
機関数も学習者数と同様に韓国が最も多く3,799機関と世界全体の25.5%を  
占めている。韓国における教師数は6,577人で中国に次ぐが、その中で日本  
語母語話者教師は1,018人であり、韓国の全教師数に占める割合は15.5%に  
過ぎない。

また、韓国の「初等教育」、「中等教育」、「高等教育」、「学校教育以外」の  
4つの教育段階に分類した調査において、機関数は「中等教育」が74.4%と  
全体の3分の2近くを占める2,825機関となっている。次いで「学校教育以外」  
が14.9%の565機関、「高等教育」が10.7%の406機関と続く。学習者数でも「中  
等教育」が90.4%の871,200人であり、「高等教育」が6.2%の59,401人、「学  
校教育以外」が3.4%の32,856人となっている。同様に、教師数も「中等教育」

が59.3%の3,900人、「高等教育」が22.8%の1,501人、「学校教育以外」が17.8%の1,173人である。

このように、韓国においては96万人の日本語学習者人口を擁し、小学生から一般成人までが日本語を学習しているが、近年その中心は全学習者数の9割を占める中等教育で学習している中高生だと言える。その要因としては、韓国の高等学校では第二外国語が必修となっており、日本語は第二外国語に指定されている7言語の中で最も履修者が多いためだと考えられる。

### 1.1 韓国の中高等教育における日本語教育の概況

韓国の教育制度も日本同様、初等教育が6年間、中等教育のうち中学校が3年間、高等学校が3年間、高等教育として大学（日本で言う「短期大学」に相当）が2年間、大学校（日本で言う「大学」に相当）が4年間という構成になっている。

国際交流基金(2010)の「日本語教育国別情報」によると、韓国における「中等教育分野では、1972年に出されたパク・チョンヒ（朴正熙）大統領の指示により1973年に高等学校の教育課程（日本の「学習指導要領」に相当）が部分改定され、日本語が第二外国語科目の1つとして導入された。以来高等学校では第二外国語として日本語が教えられている。中学校においても、2001年に第二外国語の1つとして日本語教育が始まっている」とのことである。

中学校における外国語教育としては、第一外国語として英語が必修となっているが、第二外国語は「中学校裁量活動の選択科目（年間136時間）の中の自由選択科目（年間107時間）（漢文、コンピュータ、環境、生活外国語）における生活外国語（年間68時間）の1つとして日本語がある」と言う。「生活外国語には、日本語の他に、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、アラビア語がある」とのことである。

また、中学校における第二外国語としての日本語教育については、以下のように述べられている。

（中学校における第二外国語としての日本語教育は、）2001年度から裁量授業として始まった。裁量授業とは、（中略）漢文、コンピュータ、環境、生活外国語（日本語、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、アラビア語）の4科目の中から校長が設置科目を決めて実施することが教育課程で規定されているものであり、むしろ選択必修科目の1つというべきものである。

2009年度の『教育統計年報』\*によれば、2009年4月1日現在で、韓国の中学校は3,106校あり、そのうち1,008校で生活外国語が履修されている。全中学校の32%強であるが、このうちの何校が「日本語」を履修しているかは明らかではない。生活外国語教員は全国で1,173名おり、うち518名が日本語教師の資格を有している。

2009年海外日本語教育機関調査では中学校と高等学校を併せて「中等教育」として把握しており、2,825機関で871,200人が日本語を学習している。

\*2009年度『教育統計年報』韓国教育開発院

さらに、第二外国語としての日本語が他の外国語と比較し、どのような位置を占めているのかについては、以下の記述がある。

教育段階に関わらず、日本語学習者数は他外国語（英語を除く）より多い。高等学校ではドイツ語・フランス語の学習者数の減少により、2001年と2002年にドイツ語・フランス語の一部の教師を対象に日本語研修を受けさせて日本語教育の複数専攻教師とする「高等学校日本語教師特別養成課程」が実施された。

しかし2002年以降、中国語学習者の増加が著しい。大学によっては日本語学習者数を上回ることも多く、中等教育段階でも中国語を開講する機関が増えてきている。

ただし、中等教育段階において、日本語は依然として第二外国語の中で6割以上のシェアを占めている。『教育統計年報』で統計データが確認できる一般系高校の第二外国語学習者数を見ると、全体学習者数に対する日本語及び中国語学習者数の比率は、2006年で日本語60.9%、中国語25.6%、2009年で日本語63.4%、中国語27.2%であり、日本語・中国語ともにその割合が増していることがわかる（その分ドイツ語・フランス語が減少している。）。

韓国の中学校で使われている教科書に関しては、「中等教育では日本語が正規科目として存在しており、中学校、高等学校とも、検定教科書が使用されている。中学校の教科書は、これまで国定の『生活日本語』1種類のみであったが、改定第7次教育課程に準拠し、2010年3月より検定教科書8種類に置き換わった」とある。

中等教育機関で日本語を教える教師については、以下の(1)と(2)の双方を満たすことが条件となっていると言う。

(1) 「2級正教師資格証」を有していること。

以下のいずれかを修めると、「2級正教師資格証」が取得できる。

師範大学：日本語教育科主専攻

その他の大学：日本語学が主専攻で、教育学が副専攻。または、教育学が主専攻で、日本語学が副専攻。

ただし、大学に副専攻制度がない場合は、日本語学主専攻の者が資格を得るためには教育大学院（修士、2年半）を修了しなければならない。

(2) 以下のいずれかの試験に合格していること。

私立高校の場合：各校が実施する教師採用試験

国公立高校の場合：毎年12月に国が実施する任用試験（国家試験）。採用・異動は基本的に市道単位で行われる。中学校教師と高校教師は「中等日本語教師」という1つの採用枠として募集され、試験合格後に配属先が中学校と高等学校に振り分けられる。その後の人事異動で中学校から高校に、またその逆の異動も行われる。

国際交流基金(2011)の「2009年海外日本語教育機関調査」の結果によると、韓国の中教育機関における日本語学習の目的は「機関の方針」が半数を占め、その他「受験準備(大学等)」、「コミュニケーション」、「マンガ・アニメ等に関する知識」、「日本語そのものへの興味」が数パーセントで続く。

以上のように、中等教育段階で日本語を選択して学習する理由は、政府の定める教育課程や大学受験時の入学試験における第二外国語科目の取り扱い等、機関の方針や進学上の要因が大きいことが分かる。また、日本語を教える教師も中等教育の場合、日本語母語話者(ネイティブ)はほとんどおらず、日本語を専攻した日本語非母語話者(ノンネイティブ)の教師が担当しているという状況がうかがえる。

## 1.2 韓国の中教育における教育課程の概況

国際交流基金(2010)では、韓国の中教育における第7次教育課程について以下のように述べている。

教育課程には、初等・中等教育段階の教育目的や教育目標を達成するための国家水準、および初等・中等教育段階で編成・運営すべき学校教育課程の一般的な共通基準が示されている。

一般系や実業系高校においては、1973年の第2次教育課程より日本語科独自の教育課程が設けられるようになった。ただし、第6次教育課程までは、内容は中学校英語科の教育課程の構成に従ってのものであった。現在の第7次教育課程は1997年12月に公布され、日本語の内容的特徴を生かした日本語科独自の教育課程が開発されている。中学校では2001年から施行され、裁量選択科目として正規の科目に加わり、生活外国語科目として教育課程が設けられている。高校では2002年から施行されている。また、第7次教育課程より高校における第二外国語（日本語、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、アラビア語）は、2年次から履修することと生徒の希望言語を尊重した開講を規定している。

なお教育課程は、2007年、2009年と連続して改定されており、2012年から高校で第二外国語が選択必修科目に変更されることになった。

また、韓国の中学校における新たな教育課程については、以下の記述がある。

日本の学習指導要領に相当する韓国の「教育課程」は、2007年2月に「2007年改訂教育課程」が発表されており、中学校では2010年度から、高等学校では2012年から適用されることになっている。

「2007年改訂教育課程」では、「(それ以前にあった)第7次教育課程の細分類化」、「文化教育の強化と再分類化」、「基本語彙と意思疎通(コミュニケーション)基本表現の修正」が中心的な変更点であり、全体的にみると改訂教育課程では文化の教育を重視する傾向がある。

以上のように、韓国の中高等教育における教育課程は、第6次教育課程までは英語科の内容に基づいた構成であり、教科書も国定教科書の『中学校 生活日本語 こんにちは』の一冊のみであった。

しかし、第7次教育課程では学習内容及びコミュニケーション機能項目の設定において日本語科独自の特徴が活かされている。日本語は、4技能の「正確さより流暢さを大事にしたファンクション中心のシラバス」となり、「ファ

ンクション項目の設定には日本語独自の項目に配慮」されている。文化学習の内容は、「日本に対する関心を高めるとともに、コミュニケーション能力の習得に役立つもの」と定めることにより、日本文化への関心と日本文化を理解しようとする姿勢を養うことを強調した高等学校日本語科の学習方向との一貫性も見られる。教科書も検定教科書になり、『中学校 生活日本語』として8冊の教科書の中から各学校で選択できるようになった。

また、2007年改定教育課程が2010年度から適用されているのに伴い、内容面でもコミュニケーション能力の育成に加え、文化の教育を重視したものに変わりつつあることが見受けられる。

## 2. 韓国における2007年改定教育課程

韓国の中学校では、2010年度から2007年改定教育課程が順次施行されることになっている。改定教育課程では、第7次教育課程で施行されていた「文化」学習とは大きく異なっている。具体的には、従来コミュニケーション能力育成のための一部の言語材料として捉えられていた「文化」が、言語活動と同等の重要な項目として併記されているのである。以下、韓国において、日本文化を教える目的やそのために取り扱う内容をどのように考えているのかを「中学校裁量活動の選択科目教育課程」(教育人的資源部告示第2007-79号 [別冊16]) より抜粋した資料を基に見ていく。

表1 韓国の第7次教育課程と2007年改定教育課程の比較

	第7次教育課程	2007年改定教育課程
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「聞く」学習の目標</li> <li>・「話す」学習の目標</li> <li>・「読む」学習の目標</li> <li>・「書く」学習の目標</li> <li>・「文化」学習の目標</li> <li>・「態度」学習の目標</li> </ul>	1) 言語機能(1) 聞く (2) 話す (3) 読む (4) 書く  2) 文化 3) 態度
内容	1) 意思疎通活動： 聞く、話す、読む、書く 2) 言語材料： 意思疎通機能、発音、文字、 語彙、文法、文化	1) 言語的内容： 言語技能、言語材料  2) 文化的內容： 日常生活文化、社会文化

表1から分かるように、韓国の初・中等学校教育課程では、第7次教育課程までにおいても「文化理解」が日本語学習の一つの柱であったが、改定教育課程では「文化理解」が言語的内容と同等に扱われ、より重要な位置を占めている。この文化の学習目標としては以下の4点が挙げられている。

- ① 外国語学習を通じて当該国の人々の日常生活文化を理解する。
- ② 外国の政治、経済、社会、歴史などの主要な事項について関心を持つ。
- ③ 外国文化理解を通じてコミュニケーション能力向上に役立つようにする。
- ④ 外国文化と韓国文化の比較を通じて文化の普遍性や特殊性を認識する。

以上4点の学習目標では、「伝統文化」に見られるステレオタイプの日本文化の学習については全く触れられていない。むしろ「社会文化への関心」とともに基本的な「日常生活文化」に対する理解を通して、「文化の普遍性や特殊性が認識できる」ことを学習目標としている。また、「文化理解」を通して「コミュニケーション能力向上」につなげるという指針を示している。

以上のような学習目標を達成するための文化的内容の構成に関する留意点としては、以下のように記述されている。

- ① 内容は実用的なものとするが、最新の資料を基準に構成する。
- ② 学習者の興味、ニーズ、知的水準などを考慮して学習意欲が高められる内容とする。
- ③ 言語表現と関連した素材領域は上記に提示されている「意思疎通基本表現」<sup>(2)</sup>範囲内の項目を参照し、このような表現が適切な文脈の中で活用できるように構成する。これにより、特定の素材領域と関連した適切な表現方式が自然に習得できるようにする。
- ④ 文化内容の説明の際、必要な場合には韓国語を使用することができる。
- ⑤ 日本の日常生活及び社会文化を正しく理解し、これを韓国文化と比較し、相違点及び共通点を認識するように内容を構成する。

以上、5点の文化的内容の構成に関する留意点では、「学習者の興味やニーズなどを考慮して学習意欲が高められる」ような「実用的なもの」で、日本の最新の「日常生活文化」や「社会文化」が反映されているもので構成されることが求められている。それらの文化的内容は、場面に合わせた「適切な文脈の中で活用」することで自然に身につけられるような構成になっており、それらの文化の理解を通して、韓国文化との「相違点」や「共通点」が認識



される構成がふさわしい。

なお、「外国語科教育課程(Ⅱ)」(教育人的資源部告示第2007-79号 [別冊14])には、高等学校における「文化理解」を図るための教授・学習方法の記述がある。

- ① 韓国文化と日本文化の共通点と相違点を学習者自らが発見できるようにする。
- ② 固定観念や知識中心の学習よりも文化の多様性が認識できるようにする。
- ③ 学習者を能動的に参加させるため、授業で取り扱われる文化に関する内容を個人別またはグループ別に調査して発表させるようにする。
- ④ 文化学習は、理解度を高めるために絵、写真、映像などの視聴覚資料を積極的に活用する。
- ⑤ 文化に関する内容を説明する際、必要な場合には韓国語を使うが、文化内容のキーワードはできるだけ日本語で覚えさせる。

この5点の教授方法からは、「文化の多様性」を認識するために、従来の「知識中心の学習」ではなく学習者自らが能動的に参加できるようグループ学習や調査、発表を課すことにより「自ら発見」することを重視していることが分かる。また、「理解度を高めるために絵、写真、映像などの視聴覚資料を積極的に活用する」ことが求められていることが見受けられる。これは、中学校における「文化理解」を目的とする教授方法でも大いに参考となるであろう。

### 3. 第7次教育課程により作成された日本語教科書の分析

第7次教育課程において使用されている中学校の検定教科書としては、8冊が挙げられる。第二外国語としての日本語の教科書は「中学校 生活日本語」という名称がつけられ、日本語の文字であるひらがな・カタカナの学習から第1課が始まり、基本的なあいさつ表現、自己紹介、数字、位置(どこ)、時間(なんじ)、日付(いつ)、値段(いくら)、好き嫌い、比較(どちら・どれ)、希望(~たい)、経験(~たことがある)、許可(~てもいい)、禁止(~てはいけない)、指示(~てください)等の表現文型を学習する入門期のテキストである。

これら8冊の教科書は、第7次教育課程に基づき作成されているため、「2. 韓国における2007年改定教育課程」で述べたように、共通の目標及び教授方

法で使用されるべく作成されている。そのため、「意思疎通基本表現」や基本語彙に至るまで細かい制限があり、その制限の中で各教科書の特徴を際立たせていく必要がある。

ここでは、第7次教育課程の文化における目標及び内容を概観した後、作成された8冊の日本語教科書を取り上げ、どのような日本文化事情の項目が挙げられているかを見ていく。

### 3.1 第7次教育課程における「文化」学習の目標及び内容

「初・中等学校教育課程」(教育部告示第1997-15号[別冊16])によると、「生活外国語」の「文化」学習に関する目標としては、「該当言語を使っている国民の日常生活文化への理解を深め、わが国(韓国)の文化を改めて認識し、正しい価値観を持つ」と定められている。

さらに、「文化」学習に関する内容としては以下の記述がある。

生活日本語は基礎的な言語能力の育成だけでなく、日本人の生活を理解することに重点をおき、教材の内容も日本人の日常生活に関する素材を中心に選び、日本への関心を高め、意思疎通能力の習得に役立つものにする。ただし、日常生活と関連のある文化の説明は国語(韓国語)でもかまわない。

- ・ 個人の生活と一般的な人間関係に関するもの
- ・ 交友関係と学校生活に関するもの
- ・ 基本的な社会生活に関するもの

教材の内容構成は次の事項に留意する。

- ・ 学生の興味、必要性、知的水準などを考慮し、コミュニケーションの意欲を誘発する内容にする。
- ・ 内容は実際の生活で使えるものにし、また日本の日常生活が理解できるものにする。
- ・ 「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4技能が連係するように構成する。

### 3.2 第7次教育課程で作成された日本語教科書における日本文化事情教材

3.1で述べた第7次教育課程における「文化」学習の目標及び内容に基づいて作成された8冊の検定教科書に掲載された「文化」学習教材が、どのよ

うな内容で構成されているかを表2に示す。ここでは、8冊の教科書をⅠ～Ⅷとし、各教科書の各課<sup>(3)</sup>に設けられている「文化」学習のためのコラムの内容を教科書ごとに示したものである。なお、日本文化と韓国文化を比較して掲載している箇所には○印をつけた。また、中学生の学校生活に密着した内容となっているものは太字で示した。

表2 第7次教育課程における日本語教科書中の文化事情教材の内容

	1課	2課	3課	4課	5課	6課	7課	8課	9課	10課	11課	12課
I	学校生活	着物	生活礼節	住居	交通手段	祭	部活	食文化	年中行事	相撲	—	—
II	文字の概要	外来語	挨拶	クラブ活動	着物(コスプレ)	住居	食文化	年中行事	文化遺産	行動習慣(謙遜)	言語習慣(断り)	交流
III	学校生活	制服	着物	祭り	体育祭・学園祭	食文化	交通文化	低炭素社会	住居	正月	—	—
IV	○伝統的な遊び	挨拶・姓	○住居・訪問のマナー	食事のマナー	○学校生活	年中行事	大衆文化(スポーツ)	リサイクル	○祭・○着物	年末年始の風習	—	—
V	—	衣食住	手振り	訪問のマナー	○食事のマナー	中学生の悩み・夢	伝統文化(茶道・歌舞伎等)	人気スポーツ	年中行事	祭	東京の名所	大衆文化(漫画・ドラマ等)
VI	相撲・茶道	花見・花火大会・祭り	○着物	訪問のマナー	公共の交通	食文化・マナー	大衆文化(アニメ・音楽)	年中行事(春・夏)	年中文化(秋・冬)	部活	住居	正月
VII	年中行事	中学校の年間行事	○住居	漫画・アニメ	食文化・マナー	公共の交通中の福祉	伝統的な遊び	文化遺産	衣生活	社会問題(地震・高齢化)	—	—
VIII	中学の年間予定	携帯メール	住居	部活	年中行事	公共のマーク1	公共のマーク2	着物	食文化	正月の風習	—	—

### 3.2 第7次教育課程で作成された日本語教科書における文化事情教材の分類

第7次教育課程で作成された各教科書で使用されている文化項目がどのような大項目としてまとめられるかを分類したものを表3に示す。文化項目の分類は、国際交流基金(2010)『日本事情・日本文化を教える』中で取り上げられている「日本事情・日本文化のトピック」<sup>(4)</sup>に基づいたものである。ここでは、「日本事情・日本文化のトピック」として①「社会生活を知る上で必要な情報」と②「日本を深く理解するために必要な情報」の二つに大別されている。そして、前者の下位項目として「対人関係」、「生活」、「社会システム」、「習慣・慣習」、後者の下位項目として「伝統・芸能など」、「社会・人文科学」、「自然環境」が挙げられている<sup>(5)</sup>。そこで、表3では、「日本事情・日本文化のトピック」で分けられている7つの項目に基づき整理した。なお、課ごとの文化事情教材の中で複数のテーマを扱っているものがあるため、文化教材の合計は課の合計と一致していない。

表3 第7次教育課程における日本語教科書中の文化事情教材の分類

		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	計
社会生活を知る上で必要な情報	対人関係		4		1	1				6(6.3%)
	生活	5	4	6	3	4	4	4	5	35(36.5%)
	社会システム	1		2	1		1	1	3	9(9.4%)
	習慣・慣習	2	1	1	4	3	5	2	2	20(20.8%)
日本を深く理解するために必要な情報	伝統・芸能など	2		1	3	4	6	2		18(18.8%)
	社会・人文科学		3		1	1		2		7(7.3%)
	自然環境							1		1(1.0%)
総	計	10	12	10	13	13	16	12	10	96

### 3.3 第7次教育課程で作成された日本語教科書中の文化事情教材の問題点

第7次教育課程における「文化」学習の目標及び内容から鑑みて、中学校における日本語教科書中の文化事情教材を考えると、基本的な日常生活文化を中心に作成することが適当だと考えられる。そして、韓国の中学生にとって日常生活文化とは、すなわち「学校生活文化」だと言える。しかし、第7次教育課程に基づいて作成された8冊の検定教科書を調査したところ、総計96の「文化」学習事項中「学校生活文化」を取り扱っているのは12のみであり、全体の12.5%に過ぎないという問題点が挙げられる。また、「自国の文化を改めて認識する」という観点から、日本文化と韓国文化の比較がなされているかを調べたところ、96の学習事項中8(8.3%)しか相違点に関する記述がなかった(表2参照)。

さらに、基本的な日常生活文化及び社会生活文化を扱っているかという観点から表3をみると、「社会生活を知る上で必要な情報」を重視すべきであり、「日本を深く理解するために必要な情報」は次の段階で学習すべき項目だと考えられる。しかし、96の「文化」学習事項のうち26(27.1%)と4分の1以上が後者の項目を文化学習項目として取り扱っていた。これは、学習者の興味やニーズを考慮せずに水準以上のものを教材として扱っているということになる(表3参照)。

表3から日本文化事情教材として扱われている話題は、96の「文化」学習事項中、「生活」が35(36.5%)と最も多く、「習慣・慣習」が20(20.8%)、「伝統・芸能など」が18(18.8%)と続くことが分かる。しかし、実際に取り上げられている話題を詳細にみていくと、日本現地の中学生の日常生活と関連の

ない話題が突発的に取り上げられている場合が多く、本文の内容とも関係がないものがほとんどである。また、「伝統・芸能など」に至っては、ステレオタイプの日本文化の知識の伝達に陥っているという問題点がある。そのため、日本現地の中学生がどのように生活しているのかが具体的に分からず、日本の中学生の「日常生活が理解できるもの」、「コミュニケーションの意欲を誘発する内容」という視点が欠けていることが挙げられる(表2・表3参照)。

以上のように、第7次教育課程において作成された8冊の中学校日本語教科書の「文化」学習項目を分析した結果、学習者の興味やニーズに基づいた日本現地の中学生の基本的な日常文化生活を中心とした話題の取り扱いという観点、日韓文化の比較の観点、課ごとに設定されている内容との関係という観点において問題点が顕在していることが見受けられた。

#### 4. 2007年改定教育課程における日本文化事情教材のあり方

3.3で挙げられた問題点及び2007年改定教育課程の目標等を受けて、中学校の日本語教科書中の日本文化事情教材としては、以下の3点を踏まえた教材開発が必要となる。

- ① 中学生の基本的な日常生活文化を中心に設定し、学習者の興味を高め、自分の日常生活と日本の日常生活の文化比較を通して、相違点並びに共通点が感じられるよう構成する。
- ② 中学生の基本的な日常生活文化が体现されている写真教材を使用し、現地の生活の臨場感が得られるレイアウトを工夫する。
- ③ 課ごとに設定されている話題に基づいた内容を「文化」教材でも取り上げ、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4技能との関係が図れるような構成を樹立する。

①については、学習者が日本の日常生活文化を身近に感じられるよう一人の中学生をモデルとして学校生活に密着した内容で構成されると、よりリアルに日本現地の生活を実感することができると思われる。また、各課の「文化」学習コラムの最後には、「文化」に関する簡単な確認テストを入れる<sup>(6)</sup>ことにより、学習者がその課の学習効果が確かめられるとともに、文化の相違点並びに共通点を再確認するという効果が期待される。

②のレイアウトに関しては、日本現地の中学生の日常生活の紹介は、韓国

と日本の中学生が対話する形式で進められ、韓国の中学生の質問に日本の中学生が回答するという方法が適当ではないかと考えられる。その際、日本現地の中学生の日常生活が視覚を通して実感できる写真を散りばめ、韓国の中学生の生活とどのように違うのかが実感できる構成が望ましい。

③に関しては、課ごとに設定されている話題並びに4技能に関する学習目標に連係した形で「文化」学習のコラムが取り上げられることで、学習者も自然に「文化」が認識される構成が望まれる。場面に合わせた適切な文脈の中に「文化」学習を組み入れ、「文化」についても自然に習得できるような構成を考えるべきである。

## 5. 2007年改定教育課程における新たな日本文化事情教材例

「4. 2007年改定教育課程における日本文化事情教材のあり方」を踏まえて改定教育課程における新たな中学校日本語教科書の文化事情教材として、どのような構成がふさわしいか具体例を挙げて説明していく。

### 5.1 2007年改定教育課程における新たな日本文化事情教材の内容構成

改定教育課程における新たな日本文化事情教材の内容としては、表4のような構成がふさわしいと考えられる。ここで取り上げる日本語教科書は、10課で構成されており、課ごとの本文の内容とリンクして「文化」学習が作成されている。課ごとの話題は、日本現地の中学生の日常生活文化である学校生活文化が中心に取り上げられ、第1課の「教室で使用される表現」、第2課の「制服」、第5課の「学校紹介」、第6課の「中学生の一日」、第7課の「学校生活(部活)」、第9課の「学校の行事」は学校生活の一部分が素材として扱われている。また、第3課の「家族」、第4課の「家の様子」、第8課の「休日の過ごし方」、第10課の「年中行事」は中学生の家庭における日常生活の一場面を取り上げたものである。第4課の「家の様子」及び第10課の「年中行事」においては、従来の教科書では中学生の日常生活とは関係なく、日本における住居の様子や一年間の年中行事が脈絡なく紹介されていたが、ここではあくまでも中学生の日常生活を通じた日本の家の様子や年中行事の紹介となっている。

表4 2007年改定教育課程における日本語教科書の文化事情教材の構成

課	本文の内容	文化紹介	場 所	場 面
1	日本語の文字と発音 ひらがな・カタカナ 濁音・半濁音 長音・促音・拗音	教室で使用 される表現	教室	①(生徒)「起立・礼・着席」をする場面 ②(教師)「授業を始めます」：前に立って 話す場面 ③(教師)「教科書を開いてください」：教 科書を持って話す場面 ④(教師)「これで授業を終わります」：教 科書を閉じて話す場面
2	自己紹介	制服	どこでも	①(モデル)男女別 ②(モデル)夏服、冬服 ③他の制服(高等学校・小学校等)も紹介 ④(物)かばんの写真(生徒の実名記載)
3	私の家族	家族	中学生の家	①家族写真 ②それぞれの趣味の写真 例)「父はギターが好きです」(ギターを弾 く場面) 「私は音楽が好きです」(ピアノを弾く 場面)
4	友だちの家訪問	家の様子	中学生の家	①家全体の写真 ②各部屋を紹介(キッチン・居間・床の 間・こたつ等) ③大切な物、大好きな物を紹介
5	かさはどこ？	学校紹介	中学校と教 室	①学校全体の様子 正門・建物・校内(音楽室・図書館等)・教 室内の様子 ②教室の様子 時間割・黒板(縦書きの文字)・教室の後ろ の掲示物・各科目の教科書・ノート・かば んの中身・机の中等
6	いまなんじですか。	中学生の一 日	学校	起床・朝食・登校・授業・昼食(食事をし ている姿)・部活動・帰宅・帰宅後の様子
7	サッカーと野球とど ちらがすきですか。	学校生活 (部活)	学校	様々な部活動の写真 ①モデルさんが入っている部活動の写真 ②他の部活動の写真
8	コンサートへ行きま せんか。	休日の過ご し方	中学生がよ く行く店	①(モデルさんと友だちが)よく行くところ ②(モデルさんと友だちが)よく食べるもの ③(モデルさんと友だちが)何がほしいか
9	手紙を書いてくださ い。	学校の行事	学校	生徒の一年間(年間行事を含めて)の12か月の 様子 入学式・体育祭・修学旅行・文化祭・音楽 祭・スピーチ大会・卒業式・その他の諸行 事の様子
10	げんきでね。	年中行事	家庭	モデルさんの成長過程における年中行事 お正月・豆まき・ひな祭り・こいのぼり・ 七夕・お盆(盆踊り)・七五三・年末(年越 しそば)の様子

## 5.2 改定教育課程における新たな日本文化事情教材の具体例

ここでは、表4中の第1課及び第6課を取り上げ、新たな日本文化事情教材として具体的にどのようなものが考えられるかを見ていく。

### 第1課 教室のことば

Q：日本では、教室でどんなことばを使うのかな？

A：授業を始めるとき、先生に挨拶をするのだけど、日直が「起立、礼、着席」と号令をかけるんだ。みんなはそれに合わせて立って、礼をするとき「お願いします」と言って席に着くんだよ。

Q：挨拶が終わってからは？

A：挨拶が終わると、先生が「それでは、授業を始めます」、「教科書の○ページを開いてください」と言って、授業が始まるんだ。



Q：授業が終わるときも、特別な挨拶がある？

A：授業が終わるときも、日直が「起立、礼、着席」の号令をかけるんだ。それに合わせてみんなはまた立って先生に「ありがとうございました」と挨拶をするんだ。





Q：日直はクラスの代表が担当するの？

A：日直はクラスメートが順番で担当するよ。日直の仕事は「朝の会」、「帰りの会」の司会や授業の始めと終わりの号令、黒板消し、日誌記入などだよ。



<Q & A>よく読んで、合っていれば○を、間違っていれば正しい答えを書いてみよう。

1. 日本では、授業の始めと終わりに日直が先生に挨拶をする。(                    )
2. 授業の始めと終わりの挨拶は、同じだ。(    )
3. 日直はクラスの皆が担当する。(    )

第1課は本文の内容としては「日本語の文字と発音」ではあるが、実際に日本現地の中学生が使用している教室内の挨拶文化を取り上げ、韓国の中学校との比較を通して相違点、共通点を考えさせる内容になっている。また、韓国の中学生が日本の中学生に質問をし、日本の中学生はそれに答える形で挨拶文化の説明がなされるとともに、臨場感のある写真を挿入することで日本現地の日常生活文化が理解できる構成が構築されている。実際の文化の説明は韓国語が使用されるが、「起立、礼、着席」や「お願いします」は日本語で提示し、「日本語の文字と発音」を学習した学習者に読ませてみるといった本文内容との関係が考えられる。さらに、教師が「教室内の黒板の文字の写真」を学習者に示し、日本語の文字としてひらがな・カタカナ・漢字が常用されていること、読める文字を読ませてみる等の活動もできるであろう。「文化」学習コラムの最後に、簡単な確認テストを入れることで、学習効果の確認をするとともに自文化との比較を通じた文化理解の再認識を促す効果が期待される。

第6課 日本の中学生の一日

Q：日本の中学生は、どんな一日を過ごしているのかな？

A：公立の中学生は、家から近い中学校へ行くから、朝、起きて朝食を食べて、自転車や徒歩で登校することが多いよ。私立の中学生は学校が遠いから、電車やバスで行くことが多いんだ。

<7:00 あさごはんをたべます> <7:30 がっこうへいきます>



Q：お昼ごはんは何を食べるの？

A：午前中の授業を受けてから、給食やお弁当を食べるよ。給食やお弁当かは自治体によって決まっているんだ。お弁当を作ってもらえなかった人は購買でパンなどを買うことができるよ。

Q：午後の授業が終わってからは、補講授業があるの？

A：午後の授業が終わってからは、部活動をするんだ。運動部や文化部など自分の好きな部活動を選んで活動に励むよ。

<12:00 おべんとうをたべます> <15:30 バレーボールをします>



Q：部活動のあとは？

A：部活動が終わってから帰宅するよ。帰宅後は、塾に行ったり、塾のない日は家で勉強や趣味を楽しんだりするんだ。

<20：00 エレクトーンをひきます>



<21：00 ベンきょうします>



<Q&A>よく読んで、合っていれば○を、間違っていれば正しい答えを書いてみよう。

1. 日本の中学生は家から近い中学校に通う。 ( )
2. 給食を食べるか、お弁当を食べるかは、自分で選ぶことができる。( )
3. 部活動が終わってからは、家へ帰って自分の好きなことができる。( )

第6課の本文は、数字や時間、電話番号の問い合わせを学習する内容となっている。そこで、「文化」の学習では中学生の一日に密着し、起床から帰宅後までどのような日課で生活するのかをテーマとして取り上げている。学習者が日本の日常生活を身近に感じられるよう一人の女子中学生をモデルとして、その中学生の一日を時間列に従って紹介する内容となっており、学習者に自分の日常生活と比較し相違点及び共通点を具体的に考えさせる効果があると思われる。また、写真ごとに時間を提示し、「何時に朝ご飯を食べますか」、「何時に学校へ行きますか」、「何時に学校が終わりますか」等、写真に沿った内容で授業内容を復習する教室活動をすることが可能である。さらに、自分の一日を時間列に沿って日本語で「書く」、「話す」という活動に、友だちの一日を「聞く」、「読む」という活動に発展させることも考えられる。

## 6. おわりに

本稿では、韓国における第7次教育課程で作成された中学校の日本語教科書について調査、分析し、2007年改定教育課程における中学校教科書中の日本文化事情教材として、どのような内容を重視した教材作成が求められるのかを具体例を挙げて提言してきた。

実際の中学校教科書中の日本文化事情教材は、カラー写真を多用し、日本現地の中学生の日常生活の数々の場面を生き生きと伝えるものが求められる<sup>(7)</sup>。学習者の興味やニーズに合致した中学生の日常生活文化に密着した最新の日本文化を伝達することにより、自分との比較を通して相違点及び共通点が認識されることが期待されるからである。

今後は、本稿で取り上げた日本文化事情教材作成の理念に合わせて開発された教材が韓国の中学生にとってどのような学習効果があるのかを研究対象として引き続き調査していきたい。

## 謝辞

日本文化事情教材を作成するにあたり、高知大学教育学部附属中学校の先生方並びに生徒の皆様にも、多大なるご協力を賜りました。ここに記して、厚く御礼申し上げます。

## 注

- (1) 国際交流基金(2010)国際交流基金 日本語教授法シリーズ11『日本事情・日本文化を教える』ひつじ書房 p.iii
- (2) 「意思疎通基本表現」とは、会話の展開過程で必要な意思疎通機能別表現として状況や水準に応じて活用でき、文法項目も参照できるよう提示されたものである。大項目としては「挨拶」、「紹介」、「配慮及び態度伝達」、「情報交換」、「行為要求」、「対話進行」の6項目がある。
- (3) 検定教科書Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅶ・Ⅷは第1課～第10課、Ⅱ・Ⅴ・Ⅵは第1課～第12課で構成されている。また、検定教科書Ⅴの第1課には「文化」関連のコラムは掲載されていない。
- (4) 国際交流基金(2010)国際交流基金 日本語教授法シリーズ11『日本事情・日本文化を教える』ひつじ書房 p.6
- (5) 「対人関係」の下位項目としては「あいさつ」、「名前・敬称」、「上下関係」、「親疎関係」、「内外関係」、「生活」は「住居」、「衣」、「食」、「趣味・娯楽」、「仕事・職

業」、「家族構成」、「生活リズム」、「休日・休暇」、「社会システム」は「交通システム」、「生活インフラ」、「通信」、「メディア」、「学校」、「金融」、「行政」、「社会ルール」、「習慣・慣習」は「礼儀・作法」、「冠婚葬祭」、「年中行事」、「贈答」が挙げられている。また、「伝統・芸能など」の下位項目としては「茶道・華道・書道」、「伝統芸能」、「柔道・空手・相撲」、「祭」、「日本的な遊び」、「サブカルチャー」、「スポーツ」、「社会・人文科学」は「政治」、「経済」、「教育」、「歴史」、「宗教」、自然環境は「地理」、「気候」が列挙されている。

- (6) 国際交流基金(2008)によると、教材作成過程においてはガニエの9教授事象(教師がどのように教えると学習を支援できるかという指導方略をまとめて整理したもの)を活かすことが重要であり、「ガニエの9番目の事象『学習の成果を確認する』のために、『課の構成』の最後に課ごとのテストを入れることをお勧めします」とある(p.48)。
- (7) 国際交流基金(2010)の「日本語教育国別情報」によると、「(韓国で出版される)教材は、イラストがふんだんに使われたカラー版が好まれ、既存の教材の改定版出版に際してCD-ROM教材を追加する傾向も顕著である」とのことである。

#### 〈参考文献〉

- 岡崎敏雄(1989)『日本語教育の教材 分析・使用・作成』アルク
- 金淑子(2007)『韓国の日本語教育』J & C
- 教育人的資源部(2007)「外国語科教育課程(Ⅱ)」(教育人的資源部告示第2007-79号 [別冊14]) 教育人的資源部  
[http://www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/country/syllabus/pdf/07sy\\_honyaku\\_1korea.pdf](http://www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/country/syllabus/pdf/07sy_honyaku_1korea.pdf)  
 (2012.3.9閲覧)
- 教育人的資源部(2007)「中学校裁量活動の選択科目教育課程」(教育人的資源部告示第2007-79号 [別冊16]) 教育人的資源部  
[http://www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/country/syllabus/pdf/07sy\\_honyaku\\_2korea.pdf](http://www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/country/syllabus/pdf/07sy_honyaku_2korea.pdf)  
 (2012.3.9閲覧)
- 教育部(1997)「中学校裁量活動の選択科目教育課程：漢文、コンピュータ、環境、生活外国語」(教育部告示第1997-15号 [別冊16]) 教育部  
[http://www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/country/syllabus/pdf/sy\\_honyaku\\_3korea.pdf](http://www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/country/syllabus/pdf/sy_honyaku_3korea.pdf)  
 (2012.3.9閲覧)
- 国際交流基金(2008) 国際交流基金 日本語教授法シリーズ14 『教材開発』 ひつじ書房
- 国際交流基金(2010) 国際交流基金 日本語教授法シリーズ11 『日本事情・日本文化を

教える』ひつじ書房

国際交流基金(2010)「日本語教育 国・地域別情報2010年度韓国」

<http://www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/country/2010/korea.html> (2012.3.9閲覧)

国際交流基金(2011)『海外の日本語教育の現状 日本語教育機関調査・2009年』国際交流基金 <http://www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/result/index.html> (2012.3.9閲覧)

佐賀啓男(2002)『視聴覚メディアと教育』樹村房

島田徳子・柴原智代(2005)「日本語教材作成のための三つの視点—教授設計論の適用、学習過程への注目、教室活動の分析指標—」『国際交流基金日本語教育紀要』第1号、国際交流基金、pp.53-65

鈴木克明(2002)『教材作成設計マニュアル—独学を支援するために』北大和書房

八代京子・荒木昌子・樋口容視子・山本志都・コミサロフ喜美(2001)『異文化コミュニケーションワークブック』三修社

#### 〈調査教科書〉

朴敏瑛・斎藤麻子・ジョユジン(2009)『中学校生活日本語』天才教育

李暲洙・ヨソング・ハンスンヒ・大澤理恵・宇田川のり子(2010)『中学校生活日本語』時事日本語社

李徳奉・ジョソンボム・カンフングォン・齊藤明美(2010)『中学校生活日本語』斗山東亜

ユンカンク・パクチャファン・ムンジョンソン・鈴木陸(2010)『中学校生活日本語』多楽園

ジョンヒョンシク・パクジュンヒョ・チャスンヨン・久保田よしみ(2010)『中学校生活日本語』大教

検校裕朗・ジョンヨンイン・ジョンヨンギ(2010)『中学校生活日本語』知学社

ハンミギョン・津崎浩一・キムミンジャ・ユンナリ(2010)『中学校生活日本語』教学社

金淑子・キムデホ・相澤由佳・パクヘヨン(2010)『中学校生活日本語』未来&カルチャーグループ

おおつか かおる

(高知大学国際・地域連携センター国際連携部門准教授)